

意見がある、ああいう教科書が堂々と採用されてきているんですよ。

そういうふうなことを考えると、これは言葉の先は非常に民主的なことを言いながら、裏では極端なことをやっても、こういうふうな歴史をひっくり返すような教科書を採用しようとしてきていると、そういうふうなことが私は非常に今、重大だと思えます。日本の政治を考える上でも、あるいは教育の問題を考える上でも。その点を教育長、あなたはどう考えますか。あなたは書いてもらったものを読んでおるんですが、私は、教育者として、今の日本の教育がどういう時点に立たされているのかということを考えなければいかんと思えますよ。

そのことについて、最後に教育長の見解を求めたいと思います。

もう一つ、市長に対して申し上げたいのは、やっぱりあなたは、金子知事とともに日中友好、こういう活動を先頭に立って促進しているんですよ、中国と長崎市、韓国と長崎市と。そういうものが非常に長い友好の歴史がありますね。こういうふうなときに、靖国神社の問題等についても、私はもっと中国友好の立場から物を言うべきだと思えますよ。

以上で私の発言を終わります。

副議長(江口 健君) 次は、14番毎熊政直議員。

〔毎熊政直君登壇〕

14番(毎熊政直君) 皆さん、こんにちは。

自由民主党の毎熊政直でございます。

質問通告に基づきまして、順次、質問をいたしますので、市長並びに関係理事者の明快なご答弁を求めるものでございます。

4月26日に発足した小泉内閣は、新世紀維新とも言うべき改革を断行すると表明いたしており、新しい時代にふさわしい制度を目指した「聖域なき構造改革」に国民は大いに期待いたしているところであります。

一方、地方自治体においては、絶えず市民の立場に立った行政運営が既に行われており、それを先取りした伊藤市長の絶え間ない改革への取り組みは、長崎市第三次総合計画や行政改革大綱の中で述べられており、一定、評価をいたしております。しかしながら、次世代を担う子どもたちへの教育改革や21世紀に生きる子孫へ豊かな環境を確

実に引き継ぎ、自然との共生が可能となる社会の実現などに対する具体的な方策は万全であるのか、危惧するところであります。

私は、自信と誇りに満ち、元気あふれる長崎の再生のために微力を尽くしたいという思いから、以下3点についてお尋ねいたします。

まず、1点目が教育行政についてであります。

家庭の教育は、すべての教育の原点であります。近年の都市化、核家族化、少子化などに伴い、家庭の教育力が低下している状況であります。また、昨今憂慮されている青少年の問題行動の背景には、家庭における教育のあり方が密接に関係していると言われております。

家庭の教育力の充実の必要性については、平成10年6月の中央教育審議会答申や同年9月の生涯学習審議会答申を初め多くの審議会の答申などで指摘されており、内閣総理大臣のもとに設置されている教育改革国民会議においても、その重要性が提言されているところであります。

文部科学省では、こうした教育の現状や課題を踏まえ、新世紀が始まる本年を「教育新生元年」と位置づけ、21世紀教育新生プランを策定いたしております。

市長は就任以来、「核兵器廃絶元年」「まちづくり元年」「出島復元元年」という言葉で市政の方針をあらわし、平和行政とまちづくりを車の両輪として推進してこられました。2期目に臨む姿勢として「新世紀はたあげ宣言」を掲げ、21世紀のまちづくりのための種をまく年と位置づけ、本年は、そのまいた種が芽を出し、大きな花が咲くよう育てる年だと言われております。

教育に目を向けると、教育改革については、種をまく前の段階であり、土の改良から始めなければならない状況であると思えますが、本年を改めて「教育新生元年」と位置づけ、本市の基本姿勢とする強い決意が市長にはあらわれるのか、お尋ねいたします。

私は、教育改革を推進するには、学校や教職員を初め関係団体の取り組みはもちろんですが、まず家庭教育の充実が何よりであると考えております。人間性豊かな日本人を育てるためには、教育の原点は家庭であることを自覚する必要があると思えます。そのため、家庭教育支援のための機能の充実を図る必要があります。また、大人が子ど

もにしっかり範を示し、教育に取り組んでいく姿が見える形で示すため、各家庭おける「しつけの三原則」とも呼べるものをつくる必要があります。まさに、子どもは親の背中を見て育つものです。父母会や学校行事に出席できない両親に対する教育休暇制度の導入やきめ細やかな家庭教育の支援も不可欠であります。それと同時に、子どもたちの健全な心と体をつくるため、地域の指導者と連携した文化活動、スポーツ活動を教育の柱にする必要もあると考えます。

そこで、家庭教育の充実などのための本市の取り組み状況についてお尋ねいたします。

次に、2点目の環境保全の推進についてであります。

おいしい水、きれいな空気、安全な食べ物、心休まる住居、美しい自然の姿などは、我々が望む生活です。近年、公共用水域の水質汚濁の主要原因は、未処理生活雑排水と言われており、汚水処理施設の整備が待ち望まれております。

私の調査によりますと、日本の下水道未整備人口、平成9年度末5,470万人を過去10年間の平均毎年200万人の下水道整備を行うとした場合、整備率100%にはあと27.4年の歳月を有する計算となります。しかし、下水道整備率ではなく、生活排水処理率100%を目標とすれば、既に合併処理浄化槽において、平成9年度末963万人が完了していますので、未整備人口は4,507万人となります。今後、年間40万基新設される合併処理浄化槽と下水道とあわせて年間332万人の整備がされ、生活排水処理率が100%となるには13.6年間で済み、平成23年には達成できる計算になります。

また、合併処理浄化槽と下水道による整備が、下水道のみによる整備と比較すると、予算金額で35兆8,000億円安くなる結果が試算されております。しかも、合併処理浄化槽の特徴は、1つ、性能が高く、施設維持が安価であること。2つ、設置に要する面積が狭くて済み、長い管路をめぐらす必要がないので、効率的に設置できること。3つ、設置に要する期間が短いので、経費の投資効果が速やかにあらわれること。4つ、処理水を身近な水路や小河川に放流するので、河川の水量確保に役立ち、小河川などの自浄作用を活用できる。したがって、公共用水路に対する水質汚濁負荷は極めて低減されることであり、今後の生活排水処

理の整備は、予算及び環境保全のトータルバランスを考慮し、合併処理浄化槽を活用した整備が必要であると考えます。

本市は、長期間下水道の布設が望めない場所にあることは、本年度から合併処理浄化槽の普及を図ることに変更しておられますが、下水道事業や農業集落排水事業との整合性をどのように図られ、今後、環境保全のトータルバランスを考慮した合併処理浄化槽の普及を計画的に推進されるのか、お尋ねいたします。

最後に、3点目の観光振興策についてであります。

先ほども先輩議員より質問がございましたが、本市の観光客数は、「旅」博のあった平成2年の628万人から一昨年505万人と減少傾向にありましたが、昨年の平成12年は日蘭交流400周年の年を迎え、県内各地においてさまざまなイベントが展開されました。

また、一方では、夢彩都、出島ワーフ、アミュプラザ長崎の大型商業施設が相次いでオープンし、史跡出島和蘭商館跡の西側5棟の復元、小説「長崎ぶらぶら節」の直木賞受賞及び同小説の映画化など、新たな観光資源により、減り続けていた本市の観光客数がようやく微増に転じたところがあります。しかしながら、本市の観光を取り巻く環境は、長引く不況の影響から、国内旅行全体が落ち込む中、ことし3月には大阪に「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」がオープンし、秋には東京に「東京ディズニー・シー」といったアミューズメントパークがオープンすることなど、都市間競争も激化している状況であると認識しております。

私は、昨年の9月議会において、日蘭交流400周年記念事業以降の21世紀に向けた長崎観光が本市の大いなる生き残り策であるとの思いから、観光振興策について質問し、今後の観光振興に当たっては、行政の強いリーダーシップを発揮すべきとの意見を申し上げました。しかしながら、昨年4月に、本市の観光振興のため、観光部が新たに創設されながら、今でも観光部の姿、推進体制が私にははっきり見えておりません。

まず、本市の基幹産業である観光の振興が他の産業を大きく押し上げる力となることを認識していただきたい。

次に、本市の豊かな自然、歴史、文化などの観光資源を掘り起こし、有効活用していただきたい。

さらには、観光と農林水産業、商工業などとの交流を促進することにより、1年を通じて楽しめる通年型、滞在型観光都市づくりに努めていただきたいと思います。

現在、修学旅行向けのペーロン体験やグラバー園での体験龍踊りなど、体験型、参加型のメニューは一定の実績が上がっていると聞いております。観光客誘致の一つの方策として、魅力ある体験型の観光メニューの早急な拡充整備が必要です。本市の地域特性を生かした体験漁業やみかん狩り体験農業、または豊かな自然に囲まれたゆとりのある休暇を楽しむ、いわゆるグリーンツーリズム、さらには長崎のカステラなどの特産品や生産工場における工場見学や特産品の買い物など、他産業との連携推進をどのように展開されるのか、また、観光そのものを本市の基幹産業化とするための観光振興策をどのように考えておられるのか、伺います。

また、そのような長崎観光のPRを統一したテーマのもとに情報発信する長崎の魅力発信事業で、どのような手段で、いかに効率よく、効果的に展開されておられるのか、お尋ねいたします。

以上、本壇からの質問を終わりにさせていただきますが、ご答弁をお聞きした上で再質問を自席よりさせていただきますと思います。

どうもありがとうございました。＝(降壇)＝
副議長(江口 健君) 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長(伊藤一長君) 毎熊政直議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

家庭教育の支援策についてでございますが、家庭教育は、すべての教育の出発点と言われておりますが、近年の都市化、核家族化、少子化などに伴いまして、家庭の教育力が低下していると懸念されております。また、昨今憂慮されております青少年の問題行動の背景には、家庭における教育のあり方が密接に関係していると言われ、家庭における教育機能を高めていくことが、議員ご指摘のように、極めて重要な課題となっております。

家庭の教育力の充実の必要性につきましては、平成10年6月に出されました中央教育審議会「幼児期からの心の教育のあり方について」の答申に

おきまして、「もう一度家庭を見直そう」「地域社会の力を生かそう」など、これまでもなく、家庭や地域における教育にまで踏み込んだ具体的な内容を含んだ提言がなされております。

さらに、教育改革を具体的に推進するためには、国民一人ひとりが家庭教育の重要性を含め、国民的課題ととらえることが必要であります。教育改革国民会議においても、「教育の原点は家庭である」ことを国民一人ひとりが自覚するよう提言がなされております。

さらに、この提言を踏まえ、平成13年1月に文部科学省において、21世紀教育新生プランを策定し、現在、法整備を含めて、政策の推進を図ろうとしております。

毎熊議員ご指摘の家庭教育の見直しを図るための「教育新生元年」との位置づけについてでございますが、21世紀教育新生プランにおいても、2001年を「教育新生元年」と位置づけ、教育改革のさまざまな政策が打ち出されております。

本市におきまして、この趣旨を踏まえながら、さまざまな教育改革の推進を進めてまいりますが、中でも家庭教育の重要性は十分認識しておりますので、本市といたしましての施策について研究をし、推進・実践をしてまいりたいというふうと考えているところでございます。

次に、環境保全の問題で合併処理浄化槽の件につきましてお答えをいたしたいと思います。

ご承知のように、従来、長崎市における生活排水対策といたしましては、下水道事業認可区域の公共下水道整備を中心として対応してまいりました。また、下水道事業認可区域外の地域におきましては、一般的に家屋が散在しており、人口密度の高い都市化された地域と同じように公共下水道を布設すること及び農業集落排水事業を推進することは、相当な費用と期間を要し、必ずしも妥当な手段ではないことから、生活排水対策が大変おくれておりました。しかしながら、近年、し尿と生活雑排水を処理する合併処理浄化槽につきましては、技術革新に目覚ましいものがございまして、放流される水は、下水処理場で処理された水と同じような水質が確保できるようになったところがあります。その上、小型化され、車1台分のスペースに、わずかな期間で、議員ご指摘のように設置することが可能となりました。

したがいまして、下水道事業認可区域外の地域におきましては、積極的に合併処理浄化槽による普及促進を図ることといたしました。

また、本年度供用開始いたしました太田尾地区を除きます農業集落排水事業の構想地域であります5地区につきましては、当面は合併処理浄化槽で整備を行う予定でございます。合併処理浄化槽の利点といたしましては、一つ、文化的、衛生的な市民生活を確保できること。一つ、生活排水対策の一環として、河川等の水質保全及び水量の維持に寄与できること。一つ、短期間で設置ができることなどが考えられますので、下水道事業認可区域外の生活排水対策として積極的に合併処理浄化槽設置の普及促進を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

そこで、この合併処理浄化槽普及促進策といたしましては、従来、設置される市民の費用負担が公共下水道に比べて割高であったことから、その負担の軽減を図るために、下水道における受益者負担金相当額と同等となるように、これまでの合併処理浄化槽本体設置工事費に係る国庫補助制度に加えまして、今年度からは、市単独の補助制度を議会のご了解をいただきまして開始をしたところでございます。さらに、くみ取り便所から水洗便所への改築等で浄化槽を設置する場合、配管工事・便器交換等の排水設備設置費等にかかる無利子の融資制度も新設したところであります。

具体的な例でございますが、合併処理浄化槽本体設置の工事費が約100万円の費用を要する場合、従来は個人負担が約60万円程度でありましたが、6分の1の10万円程度で済むこととなります。

次に、無利子の融資制度につきましては、配管工事・便器交換等の標準的な工事費が80万円程度かかりますが、最大限で60万円の無利子融資が受けられますので、設置時の市民の負担額は相当軽減されることとなり、従来よりも容易に設置できるものと思っております。

これらの制度につきましては、全国的にもかなり充実したトップレベルの助成制度であると自負いたしており、市民の方々に喜んで利用していただけるものと確信しております。

合併処理浄化槽設置整備事業につきましては、今後、対象となる地域で説明会を開催するなど、積極的に普及促進に努めてまいります。

また、長崎市における公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上及び快適な生活環境づくりを目指し、安らぎと潤いのある環境都市の推進に鋭意努力してまいりたいと考えているところでございます。

以上、私の本壇よりの答弁といたしたいと思っております。

他の件につきましては、所管の方からお答えいたしたいと思っております。＝（降壇）＝
教育長（梁瀬忠男君） 教育行政についてお答えをいたします。

家庭教育の支援策の取り組み状況についてであります。青少年の健全育成は、社会全体の責任と考え、親や大人に対する啓発の重要性を認識しております。

したがいまして、教育委員会におきましては、「心豊かで、たくましく生きる青少年の育成」を努力目標に掲げ、諸事業を積極的に推進しております。例えば家庭教育の学習機会の拡充を図るために、幼稚園児、小学生、中学生の保護者を対象に、市内全公民館で家庭教育に関する講座を開催したり、各PTAに委託いたしまして家庭教育学級を開催したりしております。

また、小学校就学前の保護者を対象に、小学校教育生活への不安を解消するとともに、この時期の家庭における「しつけ」の大切さをわかっていただけるような研修会も開催しております。

さらに、幼稚園、小学校、中学校のPTAに対しましては、学級役員や校外指導役員の研修会を開催するなど、親としてのあり方を考える場を設けております。

そのほか、文部科学省が作成いたしました乳幼児を持つ保護者を対象とした家庭教育手帳や小中学生を持つ保護者対象の家庭教育ノートを全家庭に配布をし、各種研修会等で活用して家庭教育の大切さを呼びかけております。

また、明るい家庭づくりを推進するため、さらにPTAの会合や家庭教育に関する研修会に参加できない保護者の方のためにも、啓発用のチラシ「大好き！あったか家族」を作成いたしまして、市立幼稚園、小中学校のすべての児童生徒の家庭に配布もいたしました。その中には、「お年寄りや困っている人を手助けするような、思いやりの心を育てましょう」「食事を一緒にしたり、1日

のできごとを話したりするような、家族一緒の時間を作りましょう」「まちがった行いはしっかり正すために、悪いことは悪いと、しっかりしつてきましょう」などと具体的な呼びかけをいたしました。

今後とも、保護者の皆様のニーズや時代の要請に合った研修や講座のあり方、さらには、すべての保護者の皆様に関心を持っていただけるような啓発活動のあり方などを保護者や地域の方々、関係団体との連携を図り、多くの方にご意見をいただきながら、より充実するように努めるとともに、さらに効果的な施策を研究し対処してまいりたいと考えております。

以上でございます。

観光部長(三浦勝夫君) 観光振興策についてお答えいたします。

体験型観光メニューの整備についてでございますが、現在、本市におきましては、修学旅行の訪問目的の大きな要因でございます平和学習の被爆体験講話を初めガラス工芸、ハタづくり、ペーロン体験や龍踊り体験などを実施しております。

長崎の伝統行事であるペーロン体験につきましては、平成4年度から開始しましたが、年々増加しており、平成12年度には94校、1万4,758人の修学旅行生に体験いただいて、今年度も既に1万人を超える予約を受けております。

また、昨年度からは、グラバー園において体験龍踊りを実施しており、班別行動の修学旅行生を中心に一般観光客の皆様にも好評をいただいております。今年度は、修学旅行生が多い4月から6月まで、また、9月から11月の期間に限り実施いたしますが、新しく小龍やベストをつくり、さらに、バツオというシンバルのような楽器も購入いたしまして、より多くの児童生徒の皆様には体験いただけるよう内容の充実を図っているところでございます。

このほかに、あぐりの丘においては、カスタラづくりの体験などのメニューを提供しているところでございます。今年度は、試行的にちゃんぼんづくりの体験を実施いたしまして、長崎の食文化における体験メニューの整備につなげていきたいと考えております。

本市の基幹産業であります水産業や造船業を初め、長崎には体験メニューとして多くの素材があ

るものと考えており、今後とも体験メニューの整備に向け、調査・研究を行っていきたくて考えております。

続きまして、長崎の魅力発信事業でございますが、午前中市長が述べたとおり、本市におきましては、異国情緒、夜景、祭り、食文化など多面性を持ったまちでありますし、この多面的な都市個性をもう一度掘り起こしまして、新たなイメージのもとに各種メディアを通じまして広く県内外に情報発信を行ってまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、県内外の都市とのネットワークを今回は強くもちまして、国内外の観光客の誘致に努めていきたくて考えております。

以上でございます。

14番(毎熊政直君) それぞれご答弁をいただきましてありがとうございました。

しかしながら、十分に満足できるものではございませんでしたので、改めて再質問をさせていただきます。

まず、教育長にお尋ねします。今、確かに家庭教育ということで、私も本壇では家庭教育の充実ということでご質問をいたしましたが、私の本当の考えというのは、今、まさに親をどう教育していくか、親自身が今のままでいいのか。これが大きな今後の課題だろうということは、もう皆さん周知のことだと思います。

そこで、今まで当然、こういうお話はずっと教育界でもあってきたと思います。この時点で、本当に「教育新生元年」と位置づけをして、本気になって、親にどう教育をするかを取り組んでいかれるお考えがあるか。もっと詳しく話をさせていただきますと、例えば学校でいろんな行事をやり、講演会を開きますと、いつもご父兄の来られるメンバーは同じ方なんです。まず、学校にも余り関心を示さない。そして、こういう活動にも参加をしない。そういうお父さんやお母さんたちに、どのようにして教育の大事さ、子どもとの交わり方の大事さというものを本気になって教育委員会として、どこまで踏み込んで、今後、充実を図っていかれようと考えておるか、その点。

そして、そういう中で、まず足元を見えますと、例えばスポーツ振興課というのがあります。あそこを見ましたら、スポーツ振興の大事さというのは、もう皆さんすべてわかっておられると思

いますけれども、そういう中で、あそこは今、よく中身をうかがってみますと、要するに、スポーツ施設の管理だけの業務に追われてしまっている。本当のスポーツ振興という職務が希薄になってしまっている傾向があるのではないかと私は思います。

そういう面で、まず足元の例えばスポーツ振興課等が、本当のスポーツ振興を通じて子どもたちの教育現場の向上のために努力する、そしてまた、指導者の養成その他について、長崎市の教育力向上のために本当の機能を発揮されるよう、少し見直しをしていただけるお考えがないか。

以上2点のことについて、改めてご質問をさせていただきます。

ご答弁をお願いします。

教育長(梁瀬忠男君) 再質問にお答えしたいと思います。親の教育をどうするのか、積極的に。大変私の立場でも、おっしゃるご指摘のことは十分私どもも認識をいたします。そして、今回の教育改革につきましても、大変教育も大きく変わろうとしておりますが、その中でも、先ほどの市長の本答弁でも申しましたが、やはり子どもの心の教育をどうするのか、このときには、やはりどうしても、私ども大人が、大人の責任として自分たちの足元を見詰め直そう、そして、家庭ももう一度見詰め直そう、学校も心の教育の場としてもう一回見詰め直したらどうか、地域の力もかりたい、こういったことが大きな柱になっておりました。そういったことをずっと踏まえまして、やはり教育につきましても、確かに行政も主体性を持ってやるんでしようが、まず、国民一人ひとりが自分たちの課題として十分認識をし、そして、子どもたちを豊かにはぐくんでいくと、こういう大きな狙いを持った教育改革になっております。そして、子どもたちは、やはりゆとりの中で主体的に生きたり、感動したり、感性を育てたり、やはり豊かに育ててほしいと、こういう願いの大きな教育改革であります。

そういった中で親としてどうあるか、こういったことになろうかと思いますが、その点につきましては、第1には、行政でリーダーシップをとったりすることも大切でしょうが、それぞれの大人がどうあるのかということを考えて見詰め直すようなことをどうして仕組みでつくっていくのか、

そこら辺にかかってくるのではないか。その中の家庭教育をどうするかということにもなってこようかと思います。

そのような基本的認識に立ちまして、私ども教育委員会といたしましても、現在、教育方針、教育努力目標というものを持っておりますが、今回の大きな教育改革の中で、この見直し作業もすると、そして、プロジェクトをつくって、来年、14年に向けてどうしていこうかと、こういう議論をしているところでございます。その中に、今の家庭教育というのは大変重要な位置づけでもありますので、私どもとしても、その中にどのように取り組み、私たち行政が、家庭の方と一緒にやってやるための仕組みといいたしましうか、システム、そういったことをどう売り込んで、そして、地域の方々と一緒になってやっていくかということ、少し多くの方の議論をいただきながら、また、議会のご意見等をいただきながらまとめていけたらなど、そういうふうにご考えておられるところでもございますので、どうぞご理解をいただきまして、その点について、私どもも誠実に取り組んでまいりたいと考えておられるところでございます。

それと、スポーツ振興の点でございますけれども、これもその中で、やはり子どもたちが体験が不足していると、こういったことが大きく言われております。体験ということになりますと、学校教育でも相当変わるようになってございます。一つの例が総合学習の時間等がございますけれども、その中で、私もスポーツの大切さというのは十分よくわかります。スポーツをし、そして一緒に協同してなし遂げるとか、忍耐力とか協調性とか、いろんなことが育つ部分でございますので、スポーツの重要性についても、先ほどの検討の中でどのように、今より以上に進展できるように仕組みでいくのかということを考えていきたい。基本的には、そのように思っております。できましたら、14年のスタートに向けて鋭意研究をしてみたいというふうにご考えております。

以上でございます。

14番(毎熊政直君) 今、教育長に再質問にお答えをいただきましたけれども、教育長、もう教育長の現在の立場では、今のようなご答弁しかできないということは理解しているつもりです。しかし、教育委員会の内部で、本当に今、この教育を

しっかりしなければ、さっき国民全体の問題という表現をされましたけれども、国民全体は当然です。しかし、長崎市民も国民の一人なんです。だから、この地元長崎から、そういう形で変えていこうと、教育委員会内部で十分議論をして、3年スパン、5年スパンで、こういうものを形としてきちんとしてあげていこうと。少子化だってそうでしょう。子どもを育てる自信がないから子どもを産めない、38%ぐらいの人が結果として出しているんです。

そういう中で今、今後考えていきますからと、多分、10年前も20年前も同じような、こういう議論の場合には答弁が本会議でも返ってきたらと私は思っています。結局、問題は先送りで、また5年後も10年後も、こういうふうにしてお父さん、お母さんと、各見識者といろんな協議を重ねていいものと考えていきたいと思います。10年、20年過ぎてきているのではないですか。

だから、今は本当に毎日やっているんですよ。テレビをつければ毎日そうでしょう。新聞でもラジオでもやっています。毎日だれかが、例えば子どもが虐待されたとか、学校の先生が悪いことをしたとか、警察官が悪いことをしたとか、政治家が悪いことをしたとか、そういうことばかり子どもは毎日見ているんです。子どもは、じゃ、だれを信用すればいいのか。親を最終的に信用するしかないでしょう。その親をもっとしっかり教育するために、ぜひ教育委員会として、私は内部から立ち上がっていただきたい。そういう精神的なものをぜひ教育委員会の内部で広げていただきたいという強い要望をしておきます。

それと市長、市長にちょっとこの問題で一つお尋ねですけれども、例えば一定規模以上の町では、町の教育長というものを、その地区の中の教育に非常にたけた方、そういう方を一定規模以上の地区では、町の教育長なるものを任命して、地域の教育力を上げるためのいろんな活動をして率先してやっていただける方を何とか任命するような方式をぜひ考えていただけないかのご提案を申し上げますけれども、市長の所見があれば、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

市長（伊藤一長君） 毎熊議員の家庭教育といいますが、教育行政といいますが、再質問にお答えいたしたいと思います。

今、再質問に出ました、例えばかつて中野区あたりでありましたような、そういう教育委員の公選制の問題ではなからうかなというふうには私は理解したんですが、私が逆にお聞きして大変恐縮でございますが、そういうふうにとらえてよろしいのでしょうか。それによって、ちょっと答弁の中身が違うんですけども。

14番（毎熊政直君） 市長、そういうものではなくて、極端に言えば、昔は隣の子も、近所の子もを「こら、お前たち悪いことしてはつまらねぞ」と叱ってくれるような、そういうおじさんとかおばさんがいたんですよ。今は、もうよその子どもなんかほったらかしでしょう。見て見ぬふりなんですよ。だから、そういう空気が少しでも地域の子もたちを、教育を見詰めてやろうと、そういう働きかけをする、そういう町の教育長というものを、そういう展開をするお考えはないかをお尋ねしたつもりです。

市長（伊藤一長君） どうも大変失礼いたしました。非常に深みのある質問でございまして、私もなかなか直に理解しかねたものですから、恐らく今の毎熊議員さんのご指摘でいけば、今の制度でいきましたら、主任児童委員の制度ではないかなというふうには私は受けとめます。一番身近なところに、民生委員・児童委員の方が、たしか200人規模を単位にずっとおられまして、長崎市内の場合は830人ほどいらっしゃるのではないかなというふうには思います。その中でも、小学校区単位に、たしか主任児童委員の、要するに子どもたちのことを、民生委員・児童委員さんが200人に1人の単位でいらっしゃいますけれども、小学校区単位で1名、その方々は別枠で主任児童委員という形の方がいらっしゃいます。その方のことではないのかなというふうには受けとめますが、ただ問題は、これもできるときから実は議論がありまして、屋上屋を重ねるのは、経費としては国費であれですけれども、そんなにたくさん、民生委員・児童委員さん、民生委員のお世話をしながら子どもたちのお世話をする民生委員・児童委員さんがいるながら、主任児童委員さんという何か別格の人が、一つ上の方がいらっしゃるような議論はいかがなものかなと、スタートするときから、実はこの議論があっておりまして、これは今日でもまだ完全に根づいたものにはどうもなっていないような感

じがいたしますけれども、こういう民生児童委員制度というものを、やはり一生懸命それぞれ皆さん方やっていただいていますけれども、もっと自治会の役員の方々と一緒に連携を取って頑張っていただくという問題。

それと、今の件は隣組とか、そういう小さい単位でということでしたら、例えば小学校区単位で子どもを守る会とか、あるいは育成協議会とか、育成協議会は地区によっては中学校区単位になりますが、そういうものをもっと活発化していくということの方の力点を置くと、シフトをしなくというふうなことも私は大事なことはないのかなというふうに思いますので、それぞれの地域に、本当に任意団体として、自治会長さん初め自治会の方がいらっしゃいますし、あるいは子ども会のお世話の方もいらっしゃいますし、育成協の方方もいらっしゃいますし、あるいは公的な立場で民生委員・児童委員の方とか、保護司の方とか、人権擁護委員の方とか、行政相談委員の方とかおられますので、そういう方々を地域的にどうネットワーク化していったら、どう連携を取りながら、子どものためにしっかり頑張っていくのかなということが、これからある意味では求められていくのかなというふうな感じがしてならないわけがありません。

以上、まとまった答弁になりませんが、ご理解をいただければありがたいと思います。14番（毎熊政直君）急に市長に質問を振りまして、まだこの短いやりとりでは、市長も私の真意というものはなかなか理解しがたいところがあったと思うんですけれども、要は、要するに今、市長がご答弁をいただいたようなことは、そういう今の機構というものが行き詰まりを感じてきている時代ではないかと思うんです。新たな何かの方策を用いて、本当に教育の力というものを、地域の教育力というものを上げる必要がある。

そういう中で、私はぜひ行政のリーダーシップをとっていただく教育委員会から、少しずつでもそういう機運を広げていただき、地域では、そういうボランティアでいろんなことをやりたいと考えている方もたくさんいらっしゃるはずだと思います。だから、そういう方々に、また新たな形で、そういう民生委員・児童委員さんとか、そういうものは今も一生懸命頑張っているだけ

うとは思いますが、しかし、もう一回、親を含めて、親がもっとしっかりすべきだということを、そこに目を触れてくれる意味で、私は、町の教育長さんなどを考えてはどうかというご提言をしたつもりです。

今、るる申し上げましたけれども、ぜひ教育長、教育委員会の方で、そういう趣旨をご理解いただいて、今後は3年スパン、5年スパンでそういうものをつくり上げていこうという機運を広げていただいて、そして、より充実した長崎市の教育体制を構築していただきたいと、要望をいたしまして、この件の再質問を終わらせていただきます。

続きまして、環境保全についてでございます。合併処理浄化槽の利点というのは、私も本壇でお話をさせていただきましたけれども、今、市長の方からも、今後、合併処理浄化槽を積極的に普及を図っていきたいというご答弁をいただきました。ただし、5地区というお話が今出ましたけれども、私の昨年度の記憶では、農業集落排水事業認定区域が長崎市内で16カ所、そのうちの5カ所だろうと考えます。それでは、残された11カ所の農業集落排水事業認定区域の網をどのような手法とスケジュールによって解除されて、合併処理浄化槽がより早く設置できるような地区にされるおつもりなのか、その手法、またスケジュールをお伺いします。

そして今、合併処理浄化槽と公共下水道の処理水の比較というものをBODの量が20ppmとかいう、BODの量によって今、説明を聞いたんですけれども、これをもって市民の方にきちんとわかっているには、市民の人たちは今現在、できれば公共下水道にしてもらいたいと、自分たちのところは田舎だから、そういう公共下水道を引けば費用対効果でなかなか20年たっても30年たっても来ないから仕方ないなという思いなんです。しかし、本当は合併処理浄化槽から出る水は汚いんでしょうと、例えばうちの部落は100軒ございまして、そこから出た水が全部川に流れ込むと川の水が汚染されてしまうんじゃないですかというふうなご質問が出ます。というのは、まだ単独浄化槽と合併処理浄化槽の処理能力の中身というのは当然、わかっていないわけなんです。だから、BODがどうのこうのという前に、私は、例えば「合併処理浄化槽で処理した水には金魚が飼えま

すよ」というような、本当に一般市民の方がわかりやすいような説明をして普及活動をしていただきたいと考えておりますので、その点を。

もう一点は、これは逆に、各家庭の工事費が皆さん、受益者というのはそれが一番気になるところだと思います。そしてこの場合、例えば7人槽を設置する場合、一応今、モデル工事費として111万5,000円という工事費が策定されております。しかし、市民の方には、例えば土地の形状や岩盤が固いとかいろんな諸条件でもっと高くなるという方もいらっしゃるだろうし、逆に言えば、今度は下水道事業の認可区域でない、要するに市街化調整区域の人たちから見れば、えらくまたい補助だなというようにとらえる、この二面性があると思うんですよ。そういう面で、このモデル工事費の策定の根拠、これをお示しいただきたいと思っております。

以上3点お尋ねいたします。

環境部長（高橋文雄君） スケジュールの件でございます。

確かに、いわゆる市街化調整区域、下水道の未認可区域につきましては、議員ご指摘のとおり、3,400余りあります。したがって、一度にとはなりません、下水道の進捗よりも早く、これを進めていかなければならないと思っておりますし、今年度は若干ですが、来年からは300世帯という予算を組んでまいりたいと、これは財政当局とも協議をしながら、なるべく早く消化をしたいというふうに考えております。

それと、何ppmと、確かに市民の皆様にはわかりにくい、私もよくわからないわけですが、そのあたりの数値ではなくて、金魚が泳ぐとかコイが泳ぐとか、こういう数値ならばどうだと、確かにおっしゃるとおり、そのようなわかりやすい指標でご説明をしながら、その浄化槽の効果というものを説明してご理解をしていただきながら、PRをしていきたいというふうに思っております。

PRにつきましては、既に本年の5月号の広報ながさきにも大きく紙面を割いていただきまして広報いたしましたし、一部のマスコミ等にも取り上げていただきました。今後も自治会に、スケジュールをつくりまして、順次、自治会説明等を行ってまいりたいというふうに思っております。

それから、モデル工事費、111万5,000円という

数値の根拠でございます。大体、浄化槽の本体そのものが定価ベースで90万円というふうに考えております。それが8割から7割の間ですらうということで、大体71万5,000円という計算をしております。その工事にかかるものが、大体40万円程度だろうと考えておまして、合計のモデルとしまして111万5,000円ということでございます。

ご指摘のように、今までは、これが国、県、市の補助金が3分の1、合計で41万1,000円しかなかったのですが、今回から市の単独補助をふやしまして、設置費の負担を、先ほど申しましたように下水道の負担と同様というふうに考えましたところで、市の単独負担金が64万4,000円とはじいているところでございます。

確かに、工事によりまして、岩盤があったり、ご指摘のように大きく違うところも出てくるかと思いますが、この補助制度は今回から始めるということで、しばらくその実態を見た中で、工事の推移を見ながら、補助等についても今後見守りたいというふうに考えております。

水産農林部長（井上 功君） 農業集落排水事業の件についてお答えいたします。

本市の農業集落排水事業につきましては、太田尾地区が本市にとって初めての設置でありました。そして、これは今年度から供用を開始したものでございます。これは開始したばかりでございますので、運営状況等のデータ等が必要と考えられますので、しばらくの間、検証を行い、その後、その他の地区についてどうするかというものを検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

14番（毎熊政直君） 環境部長のモデル工事費の算定基準というのが、まだ今、随時中身を確認していると、精査しているということで今現在はお聞きしておきますけれども、ぜひそこ辺のことは、必ず市民の皆様方にとっては一番のお尋ねになりたい点だと思いますので、今度はぜひ明快な策定基準が公表できるように早急をお願いをしたいと思います。

それと、水産農林部長から、今、随時見直ししていくというお話がありましたけれども、これは来年度から300個ずつ合併処理浄化槽を設置したいという、先ほど環境部長の方からご答弁をいただいたんですけれども、今のような部長のご答弁

で、お聞きしていたら、では、なかなかそれができないと合併処理浄化槽が設置できないということになりますから、時間的に、例えばことし見直して、来年度からそういう地区をたくさんつくっていきたいというお考えなのか、もう一度、そこら辺のお考えをお聞かせください。

水産農林部長（井上 功君） 供用開始したばかりでございますので、その運営状況とか接続状況などを2、3年一応様子を見まして、その他の地区は、この農業集落排水事業でやるかということを検討していきたいということでございます。その前に、その他の地区で合併処理浄化槽を設置するということになりましたら、今の環境の事業が当てはまるというふうに理解しております。

以上でございます。

14番（毎熊政直君） それでは、部長、一応今、太田尾地区の農業集落排水事業が完成したことは、重々私も理解しております。ということは、今の部長の答弁を聞いておいたら、まだ今から農業集落排水事業を他地区でやるかやらないか、網をかかったところで。それから考えてみましょうというように私は聞こえたわけです。私の認識では、もう合併処理浄化槽というすばらしいものができたから、農業集落排水事業をいろんな経費の面から取りやめて、そっちの方に移行しようということで私は今まで認識をしておったんですよ。

ところが、今の部長のご答弁を聞くと、まだ今から農業集落排水事業をどうするか、やるかやらないか考えてみましょうと、できたばかりだからまだよくわかりませんというような答弁に聞こえたんですけれども、そこら辺の見解はどちらなんですか。もう一回、教えてください。

市長（伊藤一長君） 毎熊議員の再度の質問でございますけれども、本質問に答えた形で私が本壇でお答えをしておりますけれども、毎熊議員はそれをご承知の上で再質問をされていると思いますけれども、本壇で答弁をしました中身につきましては、合併処理浄化槽にかかわる件でございますけれども、本年度供用開始いたしました太田尾地区を除く農業集落排水事業の構想地域であります5地区、これは例えば潮見とか飯香浦とかございます、5地区についても当面は合併処理浄化槽で整備を行う予定でありますと、そういうことでございますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

と思います。

14番（毎熊政直君） わかりました。今、改めて市長の方からご答弁をいただきましたので、この件につきましては、これ以上の追及はやめたいと思います。理解をいたしたいと思います。

次に、あと時間が7分しかございませんけれども、観光振興策について、観光部長にお尋ねいたします。

先ほどご答弁をいただきましたけれども、私は、今回ぜひ訴えたかったのは、今、観光を長崎の基幹産業として、これで長崎の活力をつくっていかないと、いろんな製造業もほかの各種業も、この不景気の中で落ち込んでいっているわけです。一番何が即効薬として経済対策につながってくるかといえば、この観光業をいかに地場産業と結びつけてたくさんの人に来ていただいて、長崎にお金が落ちるか、それを考えていただきたいという観点からご質問をしたわけです。

というのは、今、中心部の方はいろんな歴史的遺産とか文化的遺産、そういうものを見て回っていただいて、そして今、宿泊客数が減っているということはデータが出ているわけですね。ずっと出ているわけなんです。そして、その回りに、例えば周辺地区に、私は、東長崎の方ですから、東長崎のことしか中身ははっきりわかりませんから、ここで事例としてそれしか挙げませんけれども、例えばJRのトンネルを一つ抜けますと現川駅というのがあります。ここには現川焼というのがあります。例えば現川焼を体験する。その地区の市民の人たちの協力を得て、広場を利用して、そして修学旅行生なり一般観光客でもいいんです、そこで、そういう現川焼を体験しに行く。自分でつくった湯飲みでもコーヒー茶碗でもいいんです。そういうものを体験するものを今後、地元の人たちと協議をしながら、可能性がないか追及していく。そしてまた、その先に行けば、古賀には植木の里があるんです。ここでは初心者向けの盆栽をつくる、自分がつくる。そして自分でつくって、自分がつくった盆栽を持ち帰ってもらう。いいじゃないですか、東京までみんなまとめて送っても、1鉢500円の鉢を買って、500円の植木を買って植えればいいんです。そんなにお金はたくさんかからないんです。もっと上級の方は上級のものを求めるようにされれば、そしてもう一

つは、橘湾に目を移しますと、橘湾には、例えば底引き体験とか、そういうものを今、まさにやろうという動きがあるんです。

そういうものを一体化して、例えば南部にも西部にも北部にも、この長崎市の周辺にはあると思います。昔からその地区が伝統的に優れたものが。そういうものを観光と結びつける。そして1日を長崎で過ごす。午前中は長崎市内でいろんな歴史的観光地を見て回り、昼からは体験しに行こうと、本当にそういう地区に入って、地区の人たちの心と、そして本物の自然というものに触れ合う機会をつくることのできるならば、長崎の観光力はもっと上がると思います。

そして、それと同時に、もう一つは、周辺の地場産業、農業も漁業も、今言った産業も一緒になって、お客さんが来てもらうということで地域の活性化につながると思うんですよ。そういうものをぜひこの長崎周辺でつくり上げて、そして1日を長崎で過ごしていただき、長崎に泊まっていた。それを基本的な考えとして、今後、観光振興策をやっていってもらえるのかどうか、そこら辺の所見を観光部長にお尋ねしたいと思います。観光部長(三浦勝夫君) よく議員のご指摘はわかりましたけれども、観光振興対策特別委員会でも私が述べたとおり、いわゆるゾーン化、丸山は今は「ぶらぶら節」とかありますけれども、そういうことを含めた、そしてまた長崎魚市とか、あぐりの丘、そういうゾーン化で、歩いて長崎のよさを感じる、そういう宿泊型を今、研究しております。

また、先ほど言われたとおり、今後とも体験型につきましては、観光部だけではなくて、所管のいろんな部とも検討し合いながら、先ほど言われました底引きとか、そういう地域のいいところを

どんどん取り入れまして体験型の観光をやりたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

14番(毎熊政直君) 最後に今、すばらしく能力が高い、そしてまた人間性豊かな観光部長から前向きのご答弁をいただきましたので、大きく期待をいたして、長崎の観光によって長崎の地場産業の活性化につながると期待をもって、今後お願いしたいと思います。

そして最後に、部長、ぜひ観光部だけの問題ではなくて、農林水産業においても、商工業においても一緒になってこういうことを展開して、長崎の地場産業の活性化を図るんだという機運を広げてください。そして、でき得れば、この前ちょっといこの里に行ったんですよ。あそこでどうしているかというグラフをつくっているんですよ。今月は何人おみえになった、そして、次はどういう目標を持っていると、職員の人たちがそれを一つの目標として頑張っておられます。観光部としても、長崎に宿泊客が今月は、一月平均でなくてもいいし、3カ月のトータルでも構いません、そういう中で目標をつくって、そのグラフが一人でも上がるような、ぜひあそこの観光部にドンとグラフを据えて、そして職員全体で、少しでも長崎に来ていただくこと、そして長崎を活性化させようという、そういう機運づくりをぜひつくっていただくよう、ご要望を申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

副議長(江口 健君) 本日の市政一般質問はこの程度にとどめ、明8日午前10時から本会議を開き市政一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

= 散会 午後3時1分 =

上記のとおり会議録を調製し署名する。

平成13年8月3日

議 長 鳥 居 直 記
副 議 長 江 口 健
署名議員 久 米 直
署名議員 柴 田 朴